

第8章 目標一覧

障害者計画については、国の障害者基本計画の成果目標に準じ、各施策分野の本県個別計画と整合性を図り、成果目標を設定します。

施策分野1、2、5、6、7については、障害福祉計画の成果目標等と合わせて進捗を管理します。また、施策分野8については、第2期愛知県特別支援教育推進計画により進捗を管理します。

【障害者計画に関する事項】（図表1）

項目	障害者基本計画の目標	県の現状値 (直近の値)	本計画の目標	目標の根拠	関連
共同生活援助のサービス見込量	地方公共団体が作成する第5期障害福祉計画等の状況を踏まえ設定	6,077人(人/月) (2020年3月)	8,208人(人/月) (2023年度)	本プラン	第5章1
消費者被害防止に取り組む高齢者等の見守りネットワークの人口カバー率	(消費者安全確保地域協議会を設置している人口5万人以上の市区町数)	59% (12市) (2019年度)	85%以上 (2024年度)	あいち消費者安心プラン2024	第5章3
障害者差別解消法に基づく対応要領を策定している市町村の割合	中核市等 100% (2022年度)	100% (4/4市) (2020年4月1日)	100% (2022年度)	本プラン	第5章4
	その他市町村 100% (2022年度)	94% (47/50市町村) (2020年4月1日)	100% (2022年度)		
障害者差別解消支援地域協議会を組織している市町村の割合	中核市等 100% (2022年度)	75% (3/4市) (2020年4月1日)	100% (2022年度)	本プラン	第5章4
	その他市町村 70%以上 (2022年度)	90% (45/50市町村) (2020年4月1日)	100% (2022年度)		
成年後見制度利用促進に係る市町村計画を策定している市町村の割合	—	7.4% (4/54市町村) (2019年10月1日)	100% (2021年度)	本プラン 第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画	第5章4
成年後見制度利用促進に係る中核機関を設置している市町村の割合	—	20.4% (11/54市町村) (2019年10月1日)	100% (2021年度)	本プラン 第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画	第5章4

項目	障害者基本計画の目標	県の現状値(直近の値)	本計画の目標	目標の根拠	関連
メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合	80%以上 (2022年度)	46.5% (2020年)	63% (2025年度)	あいちワーク・ライフ・バランス行動計画 2021-2025	第5章6
障害者支援施設及び障害児入所施設における定期的な歯科検診の実施率	90% (2022年度)	90.4% (2018年度)	100% (2022年度)	愛知県歯科口腔保健基本計画	第5章6
障害者就労施設等が提供する物品・サービスの優先購入(調達)の実績額	前年度比増 (~2022年度)	11,697,637円 (2019年度)	毎年度 過去調達実績 最高額を上回る (2026年度)	本プラン	第5章7
就労継続支援B型事業所の月額平均工賃額	地方公共団体が作成する第5期障害福祉計画等の状況を踏まえ設定	16,888円 (2019年度)	計画策定後に設定	愛知県工賃向上計画	第5章7
あいちアール・ブリュット展開催回数	—	年間3回 (サライ展含む) (2019年度)	毎年度3回実施 (2026年度)	本プラン	第5章9
障害者スポーツ参加促進事業の参加者数	—	619人 (2019年度)	650人 (2021年度)	本プラン	第5章9

障害福祉計画については、第6章で設定した成果目標を再掲します。また、県の地域生活支援事業の実施見込量は、下表のとおりです。

【障害福祉計画に関する事項】（図表2）

項目	本計画の目標	障害者計画の 関連施策
1 福祉施設の入所者の地域生活への移行		
①地域生活移行者数の増加	2019年度末から2023年度末における地域生活移行者数を142人とする。	第5章1、5
②施設入所者数の削減	2023年度末までの施設入所者削減数を61人とする。	
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築		
①地域における平均生活日数の増加	精神障害者の精神病床からの退院後1年以内の地域における生活日数の平均を316日以上とする。	第5章 1、5、6
②1年以上長期入院患者数の削減	2023年度末の精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数、65歳未満の1年以上長期入院患者数を次のとおりとする。 精神病床における慢性期入院需要 (1) 65歳以上患者数 2,349人 (2) 65歳未満患者数 2,549人	
③精神病床における早期退院率の上昇	2023年度における精神病床の早期退院率を次のとおりとする。 (1) 入院後3か月時点の退院率：69% (2) 入院後6か月時点の退院率：86% (3) 入院後1年時点の退院率：92%	
3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実		
①地域生活支援拠点等の整備	2023年度末までに各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備する。	第5章5
②地域生活支援拠点等の運用状況の検証等	各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。	
4 福祉施設から一般就労への移行等		
①福祉施設利用者の年間一般就労移行者数の増加	2023年度における年間一般就労移行者数を1,736人とする。 就労移行支援事業所：1,269人 就労継続支援A型事業所：213人 就労継続支援B型事業所：155人 その他：99人	第5章7
②就労定着支援事業の利用者数の増加	2023年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用する割合を7割とする。	
③就労定着支援事業所における就労定着率の向上	2023年度末における就労定着支援事業所のうち、就労定着率8割以上を達成する事業所を全体の7割以上とする。	

項目	本計画の目標	障害者計画の 関連施策
5 障害児支援の提供体制の整備等		第5章5
①児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実	(1) 2023年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置する。 (2) 2023年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。	
②難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築	2023年度末までに、難聴児支援のための中核的機能を有する体制を確保する。	
③主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	2023年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保する。	
④医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	2023年度末までに、県及び各市町村において、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。	
6 相談支援体制の充実・強化等		第5章5、6
相談支援体制の充実・強化等	各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保	
7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築		第5章5
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	各都道府県及び各市町村において、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築	

【県の地域生活支援事業の実施に関する事項】（図表 3）

事業名	指標	2021 年度見込	2022 年度見込	2023 年度見込	障害者計画の 関連施策
専門性の高い相談支援事業					
発達障害者支援センター運営事業	実施か所数	1 か所	1 か所	1 か所	第 5 章 5、6、7
	利用実人員	1,400 人	1,400 人	1,400 人	
高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	支援拠点機関設置数	2 か所	2 か所	2 か所	
	相談支援実人員	700 人	700 人	700 人	
障害児等療育支援事業	実施か所数	12 か所	12 か所	12 か所	
障害者就業・生活支援センター運営事業	実施か所数	12 か所	12 か所	12 か所	
	実利用見込み者数	9,700 人	10,500 人	11,300 人	
広域的な支援事業					
相談支援体制整備事業	実施か所数	11 圏域	11 圏域	11 圏域	第 5 章 5、6
精神障害者地域精神保健福祉推進協議会	開催回数	保健所で 1 回	保健所で 1 回	保健所で 1 回	
ピアサポートの活用	ピアサポーター養成研修受講者数	30 人	30 人	30 人	
	家族ピアサポート相談件数	280 件	290 件	300 件	
災害時心のケア体制整備支援事業	専門相談員の有無	有	有	有	
発達障害者支援地域協議会による体制整備事業	地域協議会開催回数	3 回	3 回	3 回	

事業名	指標	2021年度見込	2022年度見込	2023年度見込	障害者計画の 関連施策
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成・派遣					
手話通訳者養成研修事業	養成講習修了見込者数	40人	40人	40人	第5章2
手話通訳者派遣事業	利用見込件数	170件	170件	170件	
要約筆記者養成研修事業	養成講習修了見込者数	40人	40人	40人	
要約筆記者派遣事業	利用見込件数	85件	85件	85件	
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	養成講習修了見込者数	40人	40人	40人	
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	利用見込件数	1,600件	1,600件	1,600件	
失語症向け意思疎通支援者養成研修事業	養成講習修了見込者数	30人	30人	30人	
失語症向け意思疎通支援者派遣事業	利用見込件数	150件	150件	150件	
人材育成等その他の事業					
相談支援従事者研修事業	現任研修修了者数	200人	200人	200人	第5章5
	主任研修修了者数	48人	48人	48人	
サービス管理責任者等養成研修事業	更新研修修了者数	2,000人	2,600人	2,500人	
身体障害者・地域障害者相談員活動強化事業	研修開催回数	1回	1回	1回	